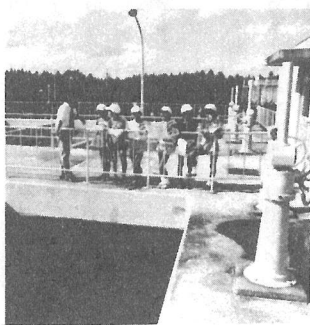


12月11日～1月10日
飲酒運転をなくそう!
 年末年始の
 交通事故防止運動



九月と十月に、町内の各小学校の四年生は、東金浄水場(大総小・

水ができるまで
小学生浄水場を見学

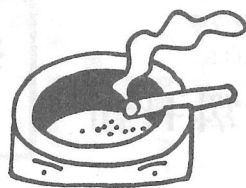
上堺小)と光浄水場(横芝小)をそれぞれ見学しました。
 この見学会は、どのようにして水が作られ、家庭まで届くのかを知ってもらい、衛生思想の向上と水道に対する正しい知識を深めていただくとうと、山武郡市広域水道企業団が行っているものです。
 見学をした子どもたちは、日ごろ思っていることを、さかんに聞いたり、メモしたりしていました。



第五回横芝町消防ポンプ操法大会が、十一月二日に、町民のひろばで行われました。
 この大会は、日ごろ訓練した操

キビキビとした動きに
郷土防災へかける意欲

法技術を競うことにより、各部の水準を高め、防火体制をより一層強化することを目的に、毎年行われているものです。
 今年は、三年連続優勝を目指す北清水(第二分団第二部)を、東町(第三分団第五部)が一点差でくぐり、ポンプ自動車の部で優勝では、屋形荒場(第一分団第三部)が優勝しました。
 大会の結果は次のとおりです。
 ☆ポンプ自動車の部
 ☆ポンプ自動車の部で優勝した第三分団第五部のみなさん



- 一位 第三分団第五部(東町)
- 二位 第二分団第二部(北清水)
- 三位 本部分団第二部(横芝)
- 四位 第三分団第一部(栗山)
- 五位 第六分団第一部(長倉)
- 六位 本部分団第三部(大総)
- ☆小型ポンプの部
- 一位 第一分団第三部(屋形荒場)
- 二位 第五分団第一部(木戸台)
- 三位 第五分団第二部(小堤)
- 四位 第一分団第二部(南川岸)
- 五位 第六分団第二部(姥山)
- 六位 第五分団第三部(寺方)

12月4日～10日

相手の立場を考えて!

人権週間始まる

今年も、12月4日から10日まで人権週間が始まります。

この人権週間の由来は、1948年12月10日の国連総会において、世界人権宣言が採択され、この日を人権デーと定め、世界各国が人権尊重擁護することを誓ったものです。

わが国でも、12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、広く国民に基本的人権の思想普及と人権意識の高揚を呼びかけるものです。

◎人権の共存

自分の権利を主張すると同時に、他のすべての人にも等しく認められている権利を、お互いに理解し、相手の立場を考慮することが、正しい意味の人権思想と言えるでしょう。

◎婦人地位の向上

近年、社会経済情勢の中で、さまざまな形での婦人の社会参加が進められて、婦人の果す役割は、ますます重要になってきていますが、実質的な男女

平等が、十分に確保されているとはいえない状況です。

人権擁護委員協議会と千葉地方法務局では、人権週間にちなんで「無料人権相談」を行いますので、お気軽にお問い合わせください。

日時 12月12日(金)
 午前10時～午後3時
 場所 横芝町中央公民館

※くわしくは、役場住民課(2-1111内線43)までお問い合わせください。

